

案件概要書

2012 年 11 月 20 日

国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課

1. 案件名（国名）

国名： キルギス共和国

案件名： オシュ・ジャララバード州道路維持管理機材整備計画

(The Project for Improvement of the Equipment for Road Maintenance in the Southern Areas (Osh and Jalal-Abad Oblast))

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における道路セクターの開発実績（現状）と課題

キルギス共和国の運輸セクターは 95%を道路交通に依存しており、当国内の道路は国内の人・物の移動手段のみならず、中央アジア地域や周辺地域を結ぶ域内交通手段としても重要な機能を担っている。現在、当国には約 34,000km に及ぶ道路網が整備されているが、その多くは、旧ソ連時代に建設されたもので、1991 年の独立後の経済の低迷などによって道路の損傷箇所の補修や維持管理が十分に行われず、損傷の拡大や道路の劣化が進行している。また、山岳道路が多い当国では、土砂崩れや雪崩等の自然災害により、道路が通行不能となることも多い。このような道路網の整備不足や遮断による輸送時間の増加は、同国内の物資の輸送のみならず周辺国との交易にも支障をきたし、経済活性化の阻害要因となるため、道路網を適切に維持・管理していく必要があるが、機材の不足・老朽化によって、十分に維持・管理が行えない状況にある。

(2) 当該国における道路セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

2012 年-2014 年の当国中期開発プログラムでは、優先経済分野の一つとして、道路セクターが挙げられており、周辺地域と国内の市場へのアクセスの確保が開発戦略の方向性とされている。本事業の対象地域は、南部のオシュ州、ジャララバード州、およびビシュケク-オシュ道路の地方道路維持管理局が管轄する地域であり、上記 2 州の人口は、オシュ州が約 100 万人、ジャララバード州が約 94 万人と当国総人口 511 万人の約 4 割に匹敵する（2009 年国家統計委員会）。また、ビシュケク-オシュ道路は、首都ビシュケクと第二の都市オシュを結ぶ重要幹線道路であり、上記 2 州と首都を接続するのみならず、アジアハイウェイの一部であるとともに、アジア全体の物流の円滑化、経済の発展を図るために整備されつつある国際回廊（CAREC* 3）にも位置づけられている。

以上のことから、本事業は当国の開発政策に合致しており、同国内のみならず周辺地域を含む域内の物流円滑化の観点からも必要性は高い。

*CAREC: 中央アジア地域経済協力 (Central Asia Regional Economic Cooperation) の略称

(3) 道路セクターに対する我が国の援助方針

我が国対キルギス国別援助計画の重点支援分野の一つである「経済成長のための基盤整備」に運輸インフラの整備が含まれており、道路補修用機材整備に対する協力の必要性がうたわれている。JICA は、「地方幹線道路網整備プログラム」の中で道路維持管理にかかる機材整備や技術協力を実施するなど、ハード・ソフト両面から本セクターに対する協力を行なっている。

なお、我が国は円借款により、「ビシュケクーオシュ道路改修事業（Ⅰ，Ⅱ）」（合計164km）に対する支援を実施済みであり、本事業の対象地域には上記円借款事業で整備した区間が含まれる。

【本セクターへの我が国の主な協力実績】

- ビシュケクーオシュ道路改修事業（有償：1996）
- ビシュケクーオシュ道路改修事業（Ⅱ）（有償：1998）
- ナリン州道路維持管理用機材整備計画（無償：2006）
- 道路行政アドバイザー（技協：2008-2013）
- 道路維持管理能力向上プロジェクト（技協：2008-2011）
- チュイ州橋梁架け替え計画（無償：2008）
- イシククリ州・チュイ州道路維持管理機材整備計画（無償：2010）

(4) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行、世界銀行、中国などが道路整備に対する資金協力等を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

オシュ州、ジャララバード州およびビシュケクーオシュ道路における道路維持管理機材の整備

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

オシュ州、ジャララバード州およびビシュケクーオシュ道路の地方道路維持管理局の管理する道路

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【機材】道路維持管理機材（アスファルトフィニッシャー、モーターグレーダー、エクスカベーター、ダンプトラック、ロードローラー、アスファルトプラント、橋梁点検車、トンネル点検車等）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：調査により確認する。

3) 調達・施工方法：調査により確認する。

(4) 事業実施体制

本プロジェクトの実施機関は運輸通信省(MOTC)である。同省内には道路維持管理を担当する下部組織として道路維持管理部が設置されており、その下に州及び幹線道路毎に全国9カ所の地方道路維持管理局とその傘下の57カ所の道路維持管理事務所(DEP)が配置されている。各地方道路維持管理局が、管轄する道路の運営・管理計画を作成し、その計画に基づいてDEPが実際の作業を行う。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月公布)」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：調査にて確認する。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：本案件で橋梁点検車等を調達する場合には（協力準備調査にて要否・妥当性を確認予定）、平成23年度要請案件で採択・通報済の技術協力プロジェクト「道路・構造物予防保全能力強化プロジェクト」での有効活用が見込まれている

(7) その他特記事項： 特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

当国で過去に実施された類似案件の評価では、ロシア語の機材維持管理マニュアルが整備されなかったこと等により、機材の修理等に時間を要したことが指摘されている。

(2) 本事業への教訓

本案件では協力準備調査において実施機関の機材の維持管理能力を確認した上で、ロシア語の機材維持管理マニュアルの整備を行うこと等を検討し、本案件が所期の効果を発現することを確保する。

以 上

〔別添資料〕 地図

